
日本防護手袋研究会のご案内

■ 日本防護手袋研究会とは

日本防護手袋研究会は平成 28 年 7 月 20 日に設立した保護手袋・防護手袋の団体です。設立時は公益社団法人日本保安用品協会の手袋に係る会員 9 社でスタートしました。現在は会員数も 17 社に増え、「作業者の手及び手首上部を各種災害から守る」ことを目的に活動しております。

■ 設立の趣旨

1) 防護手袋についての専門協議機関

公益社団法人日本保安用品協会は、各種保護具に関する専門組織ですが、当時、防護手袋についての専門協議を行う組織がありませんでした。そのため、防護手袋に関する事業活動を推進するための協議団体を組織する必要があるという趣旨で設立しました。

2) 防護手袋に関する団体規格等の協議

近年、新たに開発された防護手袋が市販されていますが、安全衛生上の評価が不十分であるため安全性、各種の性能が担保できない状況が見られました。安全衛生上の趣旨に沿った規格等の作成などについて検討します。

3) 防護手袋の使用者に対する情報発信

防護手袋を使用する事業者等に対し、適正な防護手袋を選択、使用、保守管理できるよう発信し、適正な指導を行います。

■ 主な活動内容

1) オルト-トルイジンに対する防護手袋の情報提供

オルト-トルイジンの経皮吸収による膀胱がん発症対策として、厚生労働省に対し防護手袋の選定、管理、使用方法等の資料を提出しました。この内容は、厚生労働省より平成 29 年 1 月 12 日付で「化学防護手袋の選択、使用等について」（基発 0112 第 8 号）、「化学防護手袋の選択、使用等に係る参考資料」（事務連絡）として発信されました。

2) 見学会

平成 29 年 9 月 20 日、第 1 回見学会に一般財団法人カケンテストセンター川口本所資材ラボを訪問し、防護手袋の観点から防護性評価試験に関する講義を受け、各種試験室の見学を行いました。見学会は毎年継続する予定です。

3) 会員向け講演会

厚生労働省の化学物質国際動向分析官による講演会「化学物質を安全に取り扱うためのラベル・SDS・リスクアセスメント制度

について」を平成 30 年 3 月 20 日に開催しました。化学物質に起因する労働災害、化学物



質に係るラベル表示、SDSの交付、リスクアセスメントの実施体制、コントロールバンディング、相談窓口、支援体制など多岐にわたる内容でした。令和元年6月25日には、一般財団法人カケンテストセンターによる「防護手袋—一般用件及び試験方法」についての講演会を開催しました。



■ 各種機関誌への寄稿

防護手袋を使用する事業者等に対する情報提供の一環として当研究会委員が各種機関誌に執筆、投稿しました。主な掲載機関誌をご案内します。

- ① 『セイフティダイジェスト』（日本保安用品協会）：Q&A「保護手袋」／新入社員特集
- ② 『作業環境』（作業環境測定協会）：測定士のための学び舎「知っておきたい防護手袋のABC」
- ③ 『安全衛生のひろば』（中央労働災害防止協会）：保護具の手帳12ヵ月への寄稿「保護手袋 その1」、「その2」
- ④ 『環境と測定技術』（日本環境測定分析協会）環境分析に関わる基礎知識：シリーズ労働安全衛生「化学防護手袋」
- ⑤ 『空衛』（一般社団法人日本空調衛生工事業協会）：シリーズ安全衛生保護具：「防護手袋」

■ JISについて

今後の事業として、公益社団法人日本保安用品協会が審議団体となっている下記のJISについて技術的検討を行います。

- ①JIS T 8112 電気絶縁用手袋
- ②JIS T 8113 溶接用かわ製保護手袋
- ③JIS T 8114 防振手袋
- ④JIS T 8116 化学防護手袋
- ⑤JIS Z 4810 放射性汚染防護用ゴム手袋

■ ご入会のご案内

当研究会では会員を募集しております。

防護手袋は、一般作業用手袋だけでなく、溶接、防振、耐切創、耐熱・耐寒、電気絶縁、化学防護等いろいろな目的で使用されております。危険有害因子から手を保護する重要な役割を担っています。これらに使用する手袋を保護具として認知、普及するために活動していきますので、ぜひ、当研究会に入会をご検討下さい。

名称	日本防護手袋研究会
住所	〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル 5階
電話	03-5804-3125
FAX	03-5804-3126

